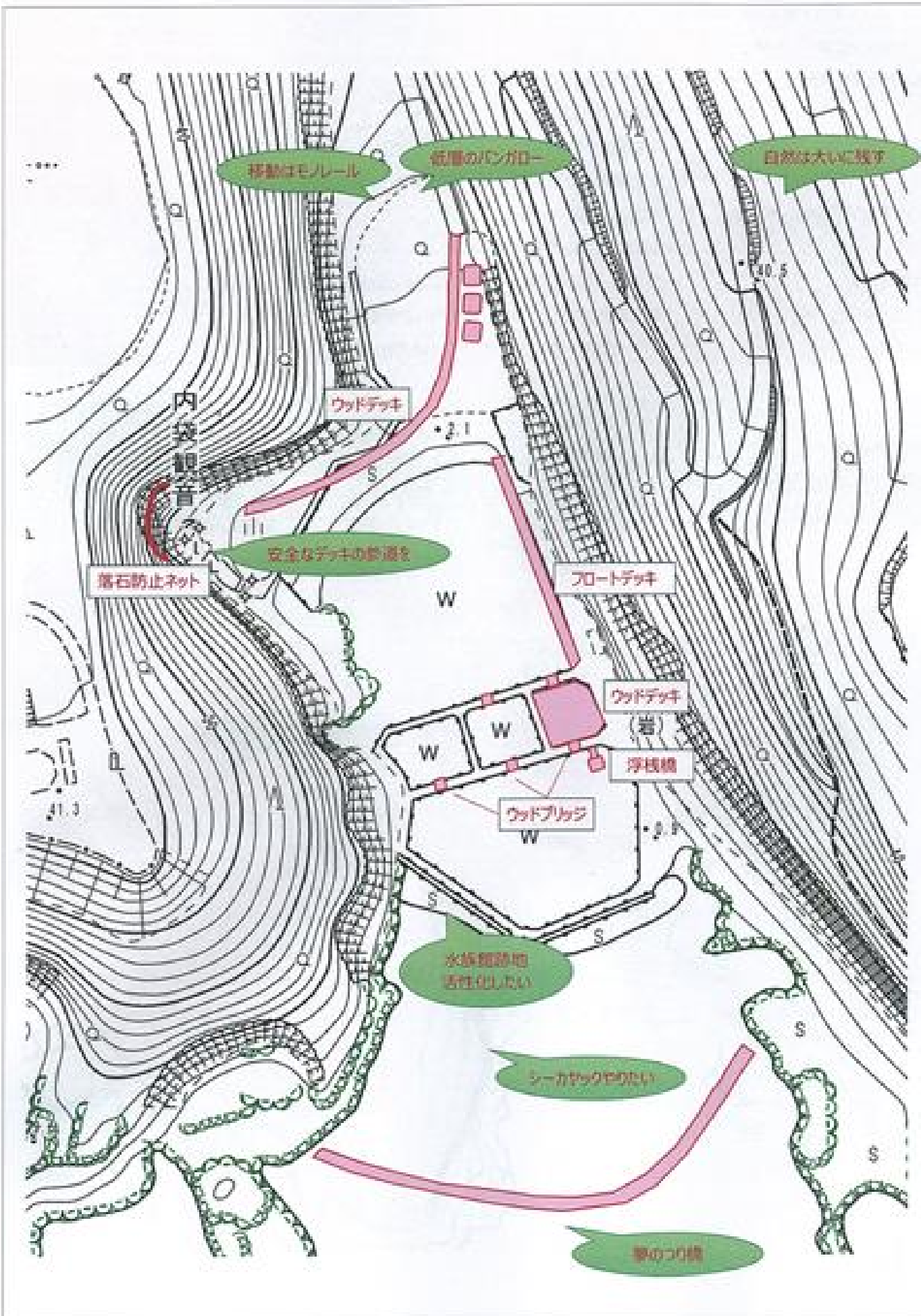


亀ヶ崎・水族館跡地



【真鶴半島保全利用計画（平成 17 年 1 月）】の整備メニュー

●水族館跡地の再整備

- ・〈海洋レクリエーション施設 1〉人工磯等の整備 →水族館生け簀跡地を有効活用
→子供と大人が共に活動できる場の創出
- ・〈海洋レクリエーション施設 2〉マリンスポーツ等体験施設
→水族館生け簀跡地を有効活用
→シーカヤックやカヌーホッケーなどのニュースポーツ体験などによる、滞在型観光活動の場の提供
- ・〈海洋レクリエーション施設 3〉遊漁館と食事施設 →海岸環境を活かし、滞在型観光に活動要素を付加する
- ・〈コースタルコミュニティゾーン 1〉アクセス路整備 →アクセス路（旧サボテン公園間）等を一体的に整備
→バリアフリーに対応した高い整備によって、地域住民も海に親しめる場を整備
- ・〈コースタルコミュニティゾーン 2〉海岸のバリアフリー化 →他地域・施設との差別化とノーマライゼーションの推進
→弱者に対応した海洋レクリエーション施設整備とすることで幅広い層に観光振興を図る
- ・〈付属施設 1〉遊覧船等の船着場整備 →真鶴港と半島観光拠点を結び観光要素と選択幅を広げる
- ・〈付属施設 2〉観音小公園整備 →地域資源となっている観音像を活かし、観光施設整備に付加価値を創出・内袋観音には落石ネットが貼られ観光客が訪れている。

【亀ヶ崎利用基本計画】

- ・内袋観音には落石ネットが貼られ観光客が訪れている。
- ・内袋観音へ向かう道には、ウッドデッキが整備されている。
- ・トイレや売店などが整備されている。
- ・水族館跡地へは、真鶴の黒松を液体ガラスで耐久性を向上させたデッキ材を使ったフロートデッキが整備されている。
- ・水族館跡地にはウッドデッキが整備されている。
- ・防波堤の一部を切り取り、潮の満ち干きを利用して海水や生物が循環できるようになり、上部はウッドデッキで連結されている。

【追加の夢プラン】

- ・低層のバンガローが整備されている。
- ・バンガローへはモノレールで行くことができる。
- ・内袋観音へ安全な歩道が整備されている。
- ・水族館跡地が活性化されている。
- ・海でシーカヤックなどのマリンスポーツができる。
- ・海を横断する夢の吊り橋がかかっている（御林展望公園と亀ヶ崎を横断できる）。
- ・真鶴町内外の沿岸観光施設と船で行き来が出来る

真鶴町グランドデザインの策定について

1. 策定の背景・目的

人口減少や高齢化が進み、神奈川県で唯一「過疎地域」に指定された真鶴町では、この先何十年にもわたり自立していくために、長期にわたる町の方向性を示すグランドデザインを作っています。

グランドデザインでは、町全体として、過疎対策・自立促進を図りつつも、真鶴らしさを極力残していく方向性を検討しているところです。

また、町全体での方向性を基に、主要な地区ごとの方向性を示したグランドデザインも作ることで、地区ごとの特色を出していきたいと考えています。

真鶴町の将来イメージを定めていくうえで、町民の皆様のご意見も伺いながら進めていきたいと考えていますので、どうぞご協力をお願いいたします。

2. 地区グランドデザインの対象地区

下図に示すような「岩漁港周辺地区」、「真鶴半島地区」、「真鶴港周辺地区」、「真鶴駅周辺地区」の4つの地区ごとに地区のグランドデザインを作ります。



3. 各地区グランドデザインのコンセプト等（案）について

各地区のグランドデザインを作るにあたり、町では、以下のように各地区のコンセプト等を考えています（現時点での町としての案です）。

岩漁港周辺地区

■コンセプト

岩漁港のポテンシャルを活かして観光・交流人口を増大させ、「まちの活力」として、地域の活性化を図る

■方向性

- ・漁業のさらなる振興
- ・岩地区のにぎわい創出

真鶴半島地区

■コンセプト

真鶴の「まちの源」として、お林をはじめとした貴重な地域資源を守りつつ、この場所に来たときに「真鶴らしさ」を味わえるような活用も検討する

■方向性

- ・お林をはじめとした自然、歴史、文化の保全
- ・観光、滞留拠点の整備による地域の魅力向上

真鶴港周辺地区

■コンセプト

歴史を感じる「まちの起点」として、貴船まつりや様々なイベントを通じて、にぎわいの創出を図る

■方向性

- ・県が施設整備を進める中、ソフト的な施策による真鶴港周辺の魅力向上
- ・真鶴港周辺地区の町施設の再活用等による にぎわいの創出

真鶴駅周辺地区

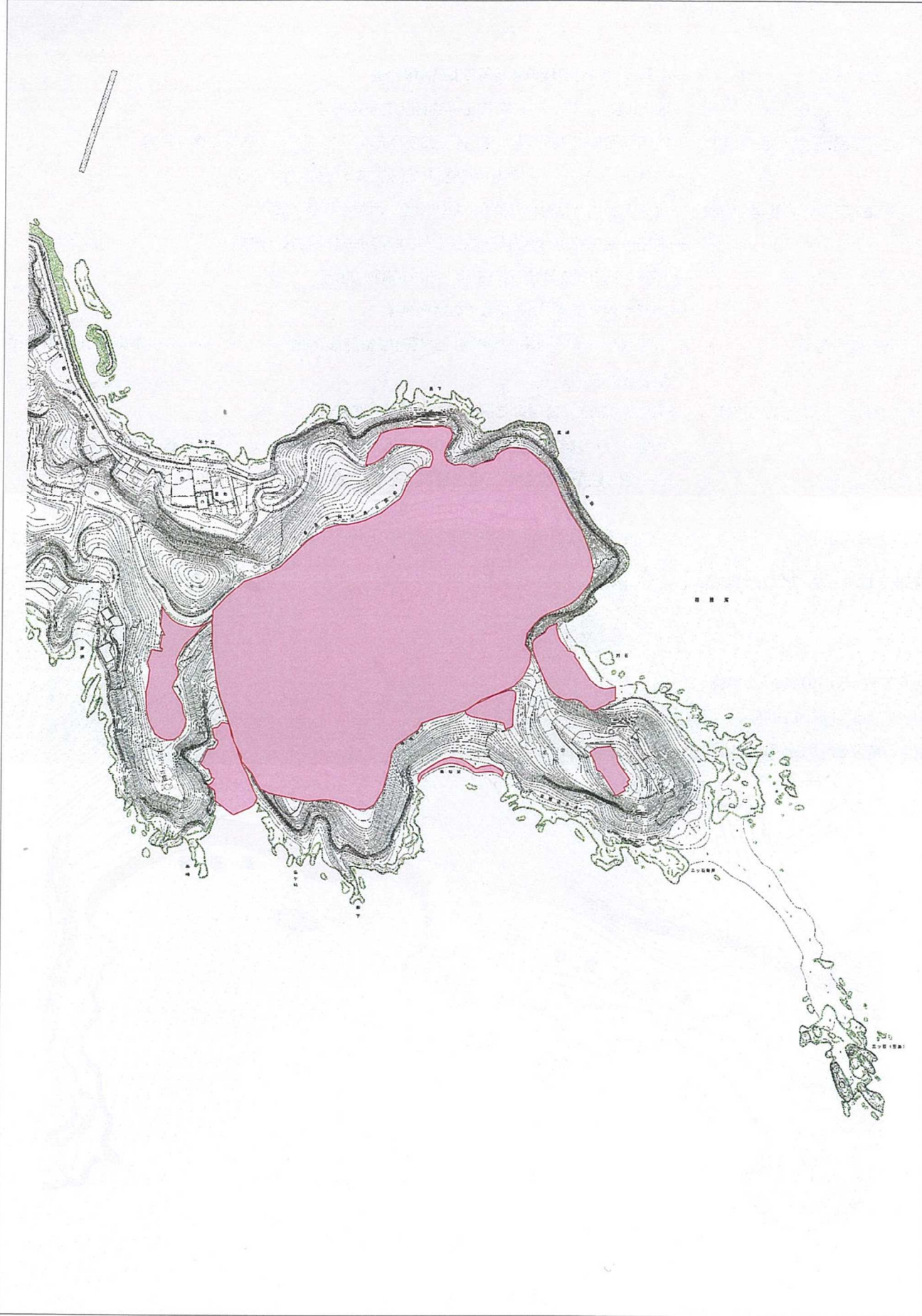
■コンセプト

「まちの顔」として、交通利便性の向上と来訪客の増加に向けて整備する

■方向性

- ・都会的な整備ではなく、美の基準を意識した昔ながらの良さを活かす整備
- ・ロータリーの再整備による人の流入の誘導
- ・安全かつ快適に移動できる駅前、にぎわいのある駅前の形成

真鶴半島全体



真鶴半島地区ランドデザインにおける真鶴半島地区（半島先端部）は、海と緑にいだかれた自然環境が継承されている地域であり、地域全体が真鶴の大きな資源のひとつとなっています。

また、深く生い茂った御林は真鶴のシンボルであり、真鶴に住む人の源のような存在でもあります。

そのため、この真鶴半島地区ランドデザインでは、貴重な自然、歴史・文化、美しい景観など、この地区がもつ地域資源の保全を図るとともに、この貴重な地域資源の保全を持続可能なものとするための活用の方角性を検討することで、真鶴に住む人だけでなく、真鶴を訪れた人が、この場所に来た時に一番「真鶴ってこういうところなんだ」と感じることができる、体験することのできるような地域づくりを目指していくものです。

＊ 地区のコンセプト ＊

まなづる人の源・まなづるのシンボル

ケープ真鶴・三ツ石



【真鶴半島保全利用計画（平成17年1月）】の整備メニュー

●ケープ真鶴の利用増進

- | | |
|-------------------------|--|
| ・（地域振興施設1）食の博物館 | →名産品や地元料理の展示等による情報発信
→地場の食材を用いた食事メニューに特化した食事施設 |
| ・（地域振興施設2）地場産品等展示・販売施設 | →地場産品をはじめ周辺地域の特産品の販売など、地場産業の振興と情報発信
→試食コーナー設置や朝市など積極的な活動によって差別化を図る |
| ・（地域振興施設3）ふるさと自然体験教室の設置 | →既存未利用空間を有効利用した研修室、体験学習等の設置
→地場産品を用いた料理体験教室などによる参加・体験型観光振興 |
| ・（付属施設1）ビジターセンターの整備 | →真鶴半島の自然環境観光施設に関わる事物の展示
→滞留型観光拠点など各施設への誘導施策 |
| ・（付属施設2）景勝展望施設整備 | →既存民間施設を利用した景勝「三ツ石」展望施設を設置し、ケープ真鶴の付属施設として付加価値を創出する |
| ・（付属施設3）自然エネルギー発電施設の整備 | →自然環境保全に対応した長期的な施設整備の推進
→大型ソーラーパネルや風車を施設のシンボルとして活用することで、ケープ真鶴の付加価値を創出 |
| ・（付属施設4）駐車場再整備 | →最小限の駐車機能を残し、自然環境に配慮した多目的な空間の創出 |

【追加の夢プラン】

- ・ケープ真鶴から三ツ石までエレベーターで繋がっている。

↓半島全体的に

- ・半島全域に無線ネットワーク（wi-fi）環境の整備
- ・真鶴の木を使ったアートによる案内板の設置
- ・周道が容易な半島という特性を活かしたスポーツ競技大会の誘致（exロードレース）

番場浦



【真鶴半島保全利用計画（平成17年1月）】の整備メニュー

●番場浦駐車場の整備

- ・（教育・学習施設1）多目的広場の設置
 - 修景緑化等による人が集う場の創出
 - 番場浦海岸や対石との連携を図り自然学習拠点とする
- ・（教育・学習施設2）屋外調理施設の設置
 - 自然食材を用いた調理やバーベキュー等の屋外調理の体験の場を創出し、自然体験教育・学習基地とする
- ・（教育・学習施設3）自然エネルギー研究施設
 - 太陽光、風力、地熱等の小規模な自然エネルギー発電施設を設置
 - 自然エネルギーの利用から自然環境まで自然と科学をテーマにした学習基地とする

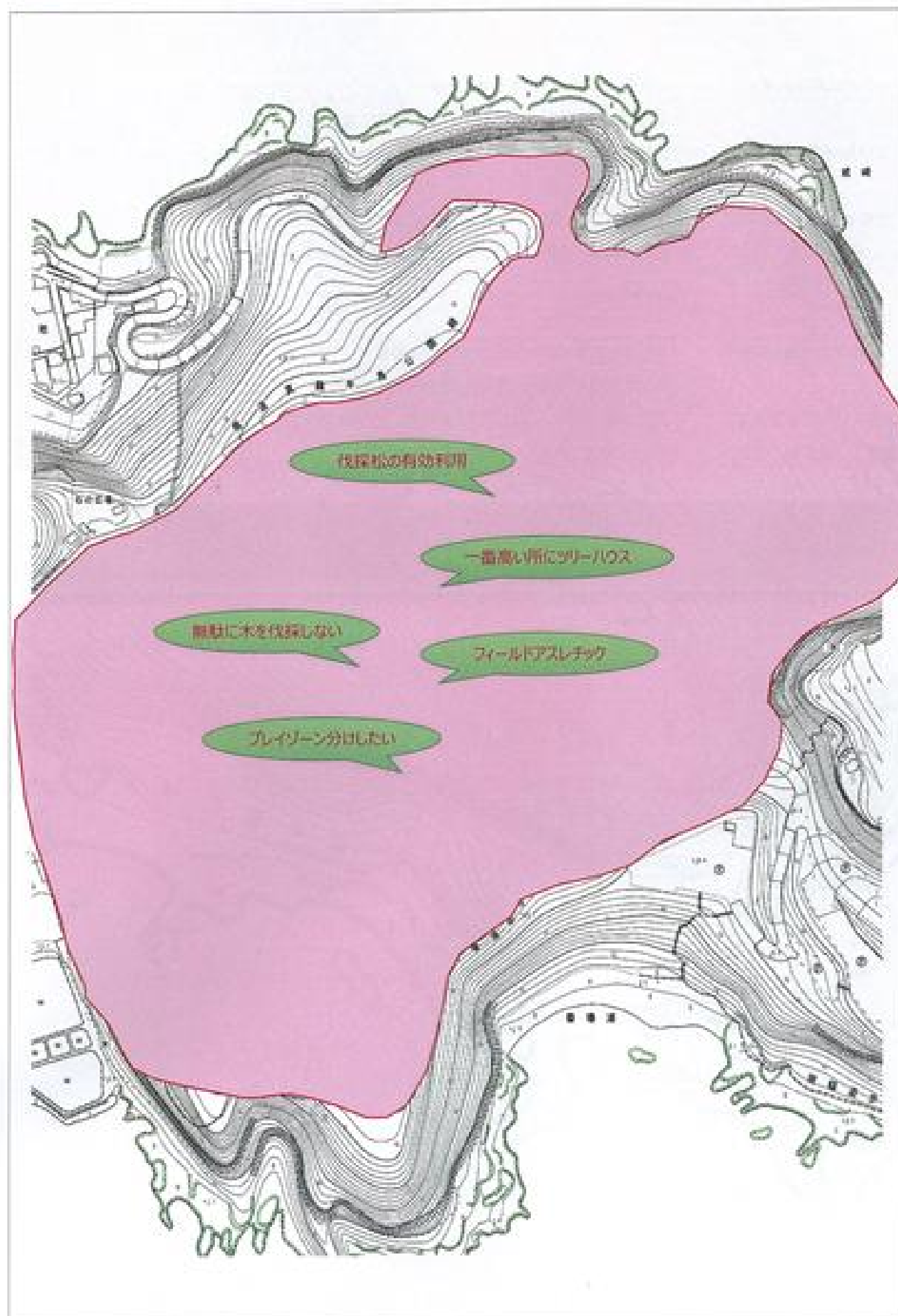
●番場浦と対石の海岸保全

- ・（海岸環境保全対策）活動禁止行為の周知
 - 海岸線の管理体制の見直し、案内板の設置
 - 既存私有地は将来的に買収等により町に移管する
- ・（教育・学習拠点との連携1）海岸散策教育
 - 自然環境（海岸）の散策コースを設置し、自然体験学習の場とする
- ・（教育・学習拠点との連携2）遊歩道の再整備
 - 手すりの設置等バリアフリーに考慮した整備を行う

【追加の夢プラン】

- ・番場浦の駐車場でキャンプ場が運営されている。
- ・地域の子ども・若者による海岸の保全、見回り活動

お林



【真鶴半島保全利用計画（平成 17 年 1 月）】の整備メニュー

●御林の保全

- ・（自然環境保全策 1）原生林への立入規制
 - 遊歩道以外の立入を禁止による御林ブランド化の推進
 - 警告板の整備、境界線ロープの設置等の具体策の実施
- ・（自然環境保全策 2）車両の乗り入れ規制
 - 地区内道路（町道）において一般車両等の乗り入れを制御することで、御林だけでなく真鶴半島のブランド化を推進
 - 規制は夜間や行楽シーズンなど環境に影響を及ぼす期間を適宜実施する
- ・（自然環境保全策 3）エコ自動車の導入
 - エコ自動車等環境配慮型交通手段を半島に周遊させることで、観光客の足の確保と共にブランド化推進を図る
- ・（自然環境保全策 4）自然環境保全活動
 - 地域住民の参加による御林保全活動の実施により、地域のシンボルとしての位置付け強化を図る
 - ボランティアサポートプログラムを活用した遊歩道の清掃や植生の生育調査などの管理活動の実施

●石の広場の再整備

- ・（御林保全の補助的環境整備）駐車場の公園化
 - 公園スペース充実、駐車機能の縮小を図り、駐車場利用の多様化を図る
- ・（御林保全の補助的環境整備）御林案内板の設置
 - 御林内生息動植物の案内板の設置や環境保全活動の紹介により、環境保全イメージの浸透を図る

【追加の夢プラン】

- ・伐採すべき松は、再利用して有効活用されている。
- ・価値のある木は無駄に伐採されない。
- ・一番高い場所にツリーハウスがあって、真鶴町の景色を堪能できる。
- ・フィールドアスレチックが体験できる。
- ・お林は、プレイ内容でゾーン分けされて、色んな体験ができる。
- ・保全のため御林の遊歩道をウッドデッキのようにする
- ・半島全体をめぐることのできるアトラクション遊覧施設（ex.脱出ゲーム）

お林展望公園



【真鶴半島保全利用計画（平成17年1月）】の整備メニュー

●お林展望公園（旧サボテン公園）の整備

- ・（観光施設1）滞泊施設等のリラクゼーション施設 → 地域から広域まで利用できる場の創出
→ 滞泊型の観光施設
- ・（観光施設2）海洋深層水利用の施設整備 → 真鶴特産の自然資源を活かした観光施設
→ 海洋深層水を用いた各種研究施設の誘致
- ・（観光施設3）クランデラビー等の地産体験施設 → 他地域・施設との差別化
→ 滞泊型から滞在型観光への誘導
- ・（付属施設1）大型駐車場 → リラクゼーション施設利用者だけでなく、半島の拠点駐車場としての役割
- ・（付属施設2）サブビジターセンター → 滞泊型施設の利点を活かし地域情報の受発信機能を付加する
- ・（付属施設3）ミニギャラリー → 中川一政作品展示や紹介による付加価値の創出

【追加の夢プラン】

- ・中山が活用されている（展望台など）。
- ・バタ-ゴルフ場が、他のレジャーで有効活用されている。
- ・展望公園の先達の活用（ex.切り出した舞台、チャペルなど）